**第6回　「三成めし」認定審査の実施について**

長浜市、米原市、彦根市でつくるびわ湖・近江路観光圏活性化協議会（会長：大久保貴彦根市長）は、本年、漫画「煉獄に笑う」とコラボした周遊キャンペーンを実施しました。当キャンペーンでは、「三成めし」を購入の方にオリジナルコラボステッカーをプレゼントすることで、広く「三成めし」をPRし、圏域にご来訪いただいた多くの皆様に「三成めし」をご賞味いただきました。

当協議会では、今後も継続して「三成めし」事業を実施し、認知度向上と更なる消費促進を図るため、新たな「三成めし」を募集いたします。

記

〇　「三成めし」とは

一定の条件をクリアした石田三成公をテーマとした飲食メニュー（既存メニューでも可）。びわ湖・近江路観光圏活性化協議会において認定し、パンフレットやインターネットなどを活用して、広くＰＲさせていただくものです。（認定には審査があります。）

〇　応募方法

別紙「応募用紙」に必要事項を記入し、写真を添えて、下記までＥメールまたは郵送で

　　　　　　提出してください。（提出いただいた写真は返却いたしません。）

　　　　　　※応募要領と応募用紙は、次のウェブサイトからダウンロードできます。

彦根観光協会 http://www.hikoneshi.com/jp/

長浜観光協会　米原観光協会　http://kitabiwako.jp

〇　応募できる方

３市内（長浜市、米原市、彦根市のいずれか、または複数）に事業所または営業所を有

　　　　　　する事業者（飲食業者、飲食小売業者など）

〇　認定審査

当協議会の構成団体により審査会を設置して選考します。

認定審査は書類によって行います。（原則、商品の提供は求めません。）

〇　認定基準

以下のいずれかに該当する商品。ただし、継続して販売できる商品であること。

(1) 石田三成のエピソードにちなんだ商品

例：お茶、柿、ニラなどを使用したメニュー

(2) 石田三成をイメージした商品

例：「大一大万大吉」、「義」、「友情」、「絆」などをコンセプトとしたもの

(3) ３市のいずれか（または全部）が石田三成ゆかりの地であることがPRできる商品

例：３市の特産物（三成も食したであろうもの）など

〇　今後の予定

募集期間（第６次）：　平成３１年３月　１日（金）１７時（必着）

認定審査結果発表：　　　　　　　３月１５日（金）

〇　「三成めし」のＰＲ

認定された「三成めし」は、びわ湖･近江路観光圏活性化協議会の事業として、以下の

とおり広くＰＲに努めます。

・認定ステッカー、のぼりの配布

・「三成めし」サイトへの情報掲載

・「三成会議」フェイスブックページでの発信

・マスコミ、旅行エージェントへの情報提供

・観光・物産キャンペーンなどでのＰＲ

〇　個人情報の管理について

・応募の際にご提出された個人情報は、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵

守して適切に管理いたします。

・応募用紙に記入いただいた情報については、応募者との連絡に利用する他、審査会やパンフレット作成、ＷＥＢサイトへの情報掲載、マスコミへの情報提供などに必要な範囲内で利用させていただくことに同意いただいた上で、ご応募ください。

〇　その他

・応募に関して費用は一切かかりません。（応募用紙の郵送料等はご負担ください。）

・当協議会は、認定された商品全体を「三成めし」としてＰＲするものであり、個別の商品開発等に関する支援（補助金交付）などは行いません。

　《お問い合わせ先》

●「三成めし」応募用紙の提出・お問い合わせ先：

「三成めし」事業担当　彦根市役所産業部観光企画課　担当：近藤・山田・宮川

〒５２２－００７４　彦根市大東町２番２８号アル・プラザ彦根３階

電話：０７４９－３０－６１２０　／　ＦＡＸ：０７４９－２４－９６７６

Ｅメール： kanko@ma.city.hikone.shiga.jp